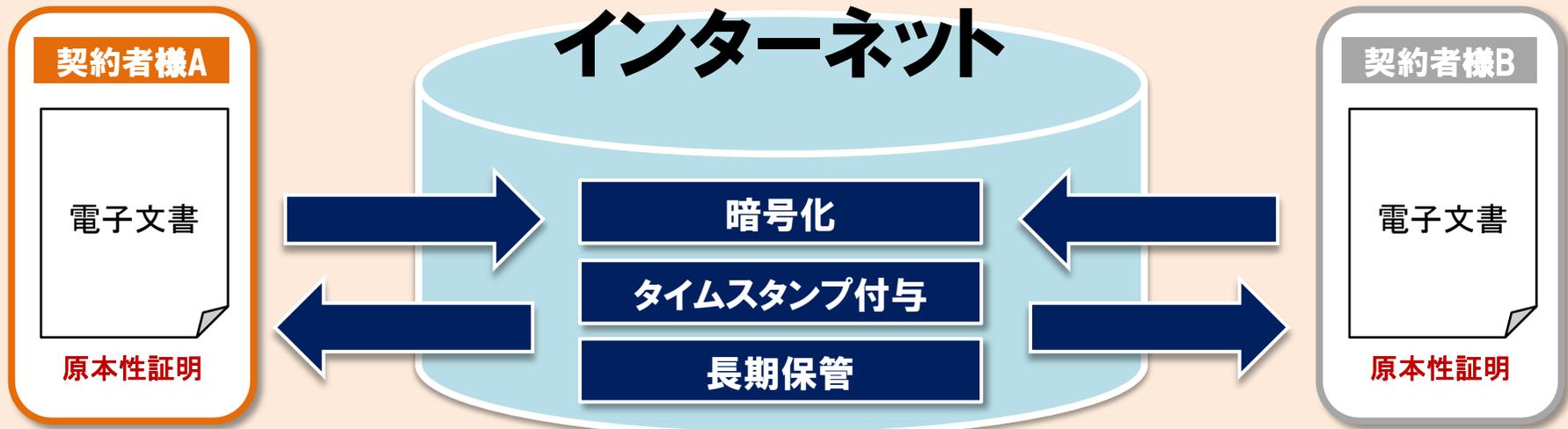


デジタル契約管理システムのご提案

デジタル契約管理システムとは

デジタル契約管理システム概要図



収入印紙が不要

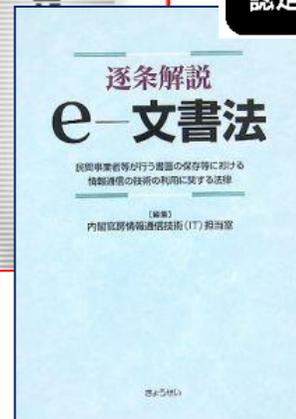
デジタル契約に関する**法整備は、2001年以降進展** 2005年の国会答弁(小泉首相)でデジタル契約の非課税を確認

■ 2005年国会答弁



■ デジタル契約関連法案

文書関連オンライン化の状況				
	民間-民間	行政	司法	立法
書面交付 請求・申請	株主総会の 議決権行使	行政手続オンライン化法 (例外…免許証の交付等)	民事訴訟法改正作業 (一部電子化される見込み)	全
書面の保存	電子帳簿保存法 領収書・ 見積書・契約書等 (e文書法の取り組み)			



デジタル文書は非課税

【国税庁ホームページにも掲載】↓

(問2)

問1の文例3から文例6までの文書について、借入人から貸付人に文書を交付する代わりに、ファクシミリ通信や電子メールを利用して送信する場合、印紙税の取扱いはどうなりますか。また、ファクシミリや電子メールで送信した後に、持参するなどの方法により改めて正本を交付する場合はどうなりますか。

(答)

1. 請求書や領収書をファクシミリや電子メールにより貸付人に対して提出する場合には、実際に文書が交付されませんから、課税物件は存在しないこととなり、印紙税の課税原因は発生しません。
また、ファクシミリや電子メールを受信した貸付人がプリントアウトした文書は、コピーした文書と同様のものと認められることから、課税文書としては取り扱われません。
2. ただし、ファクシミリや電子メールで文例3から文例6までのような文書を送信した後に、改めて、文書を持参するなどの方法により正本となる文書を貸付人に交付する場合には、その正本となる文書は、それぞれ印紙税の課税文書となります。
3. 借入人が保管するファクシミリ送信用等の文書の原本は、それ自体が貸付人に交付されるものではないので、課税文書には該当しません。
また、その保管している原本を、後日、訴訟等のための証拠書類として提出するために、当該コミットメントライン契約の当事者以外の第三者に交付することがあったとしても、その時点でその保管している原本が、改めて課税文書となることはありません。

デジタル契約普及状況

IT関連



金融



小売・
百貨店



機械
メーカー



デジタル文書は非課税

全国491社の銀行・金融機関が参画し、 デジタル手形取引がスタート(2013年2月)



でんさいネットの普及

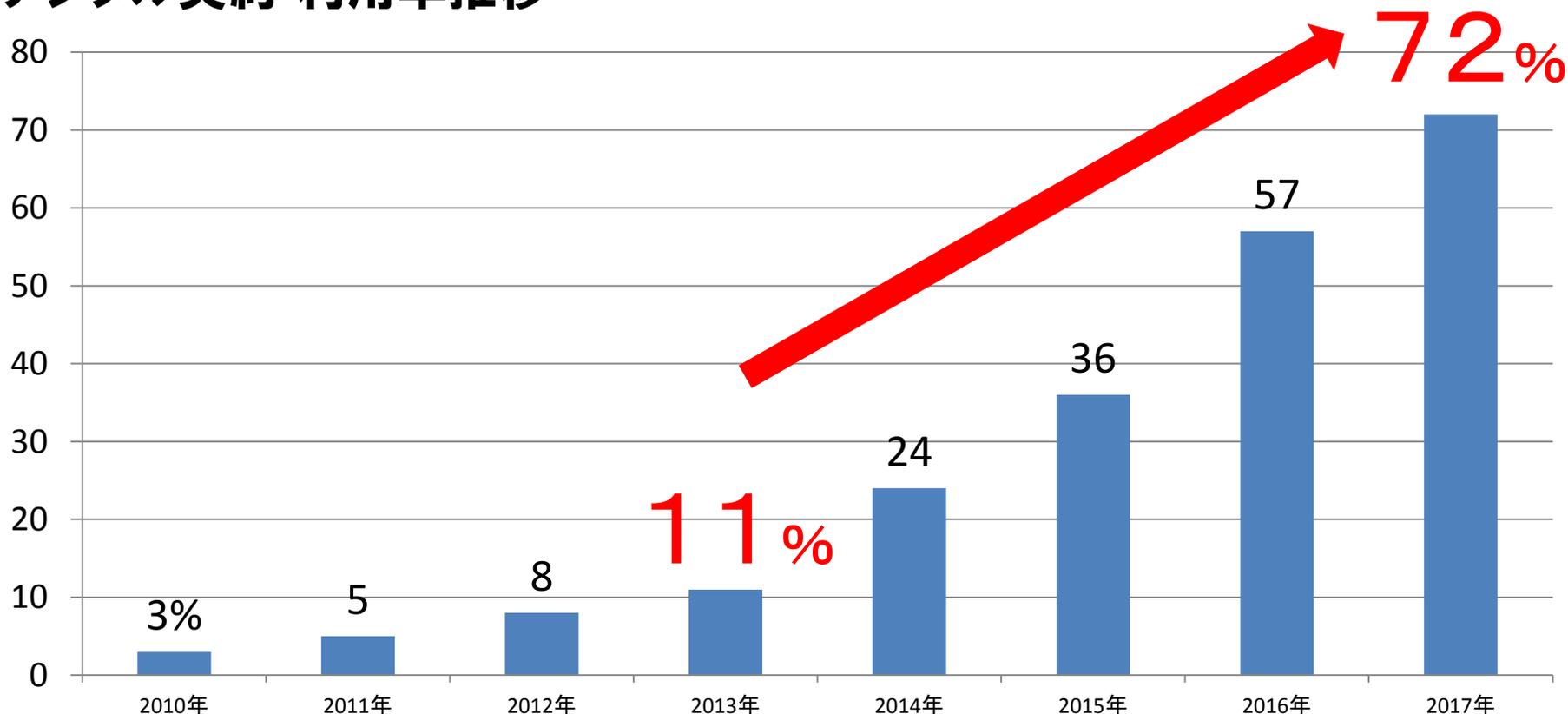
【手形発行にかかる印紙代が不要】



デジタル契約の普及拡大

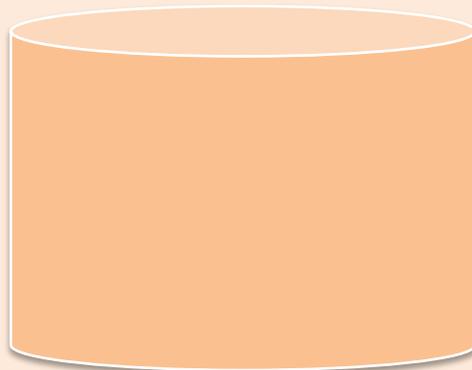
契約書のデジタル化を経験する企業は、
2017年に72%までに到達

■ デジタル契約 利用率推移



デジタル契約管理システムのメリット

収入印紙コスト
削減



システム利用料
(収入印紙代金の50%)



管理コスト
削減



システム化



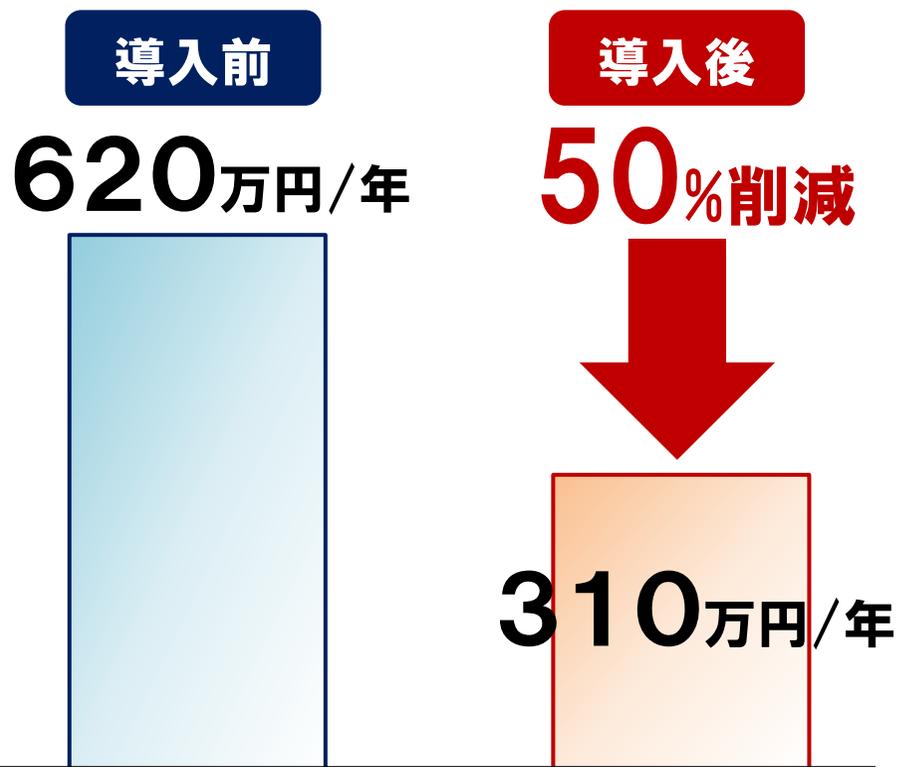
導入事例 キリックグループ（自動車販売店・カーリース）

収入印紙コストは、年間約**310万円削減**

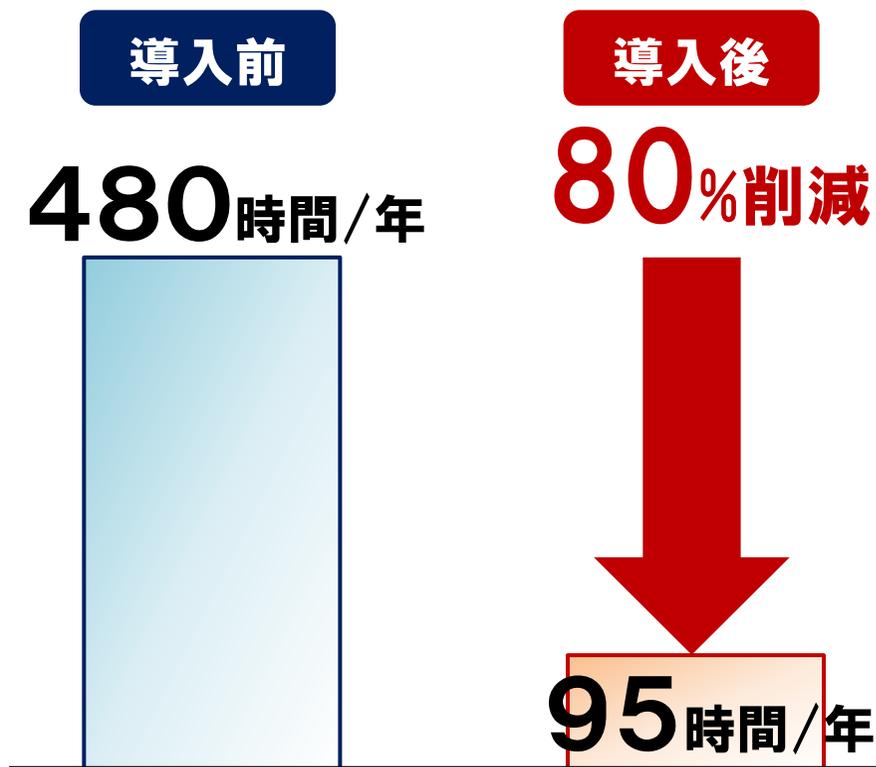
管理スタッフの作業量は、約**80%削減**



■収入印紙コスト



■契約書・領収書の管理作業時間



デジタル契約管理システム ご利用料金

	御 社	御 社 の ご契約先様
イニシャル コスト	初期登録料 10万円/社	0円
ひと月の システム 利用料 (ランニング コスト)	収入印紙相当額の 50% ◎月額最低基本料3,000円 (サーバ利用10GB迄、以降10GBごとに3,000円加算) ※システム利用料が3,000円以上の場合、 月額最低基本料は不要です。	0円

デジタル契約管理システム コスト比較表

			弊社システム	セコムトラスト	セイコープレジジョン	新日鉄ソリューションズ
イニシャル	自社 甲	合計	100,000円	214,700円～	500,000円	1,000,000円～
		初期登録費用	100,000円	200,000円	500,000円	1,000,000円
		認証コスト	0円 (特許認証技術)	電子証明書: 7,350円/年 契約は2年から: 14,700円	電子証明書: 16万円 初期費用に含む (システム内蔵型電子証明書)	電子証明書: メーカー毎に異なる 一年または二年更新 (ICカード+カードリーダー)
		初期ID数	無制限	1OID	1OID(甲乙合わせて)	50ID(甲乙合わせて)
		追加アカウント料	0円	1ID: 500円	50ID: 25万円/年～	10ID: 1万円
	相手先 乙	合計	0円	14,700円	160,000円	電子証明書: メーカー毎に異なる
		初期登録費用	0円	0円	0円	0円
		認証コスト	0円 (特許認証技術)	電子証明書: 7,350円/年 契約は2年から: 14,700円	電子証明書: 16万円 (システム内蔵型電子証明書)	電子証明書: メーカー毎に異なる 一年または二年更新 (ICカード+カードリーダー)
		初期ID数	無制限	10,000ID	10ID(甲乙合わせて)	50ID(甲乙合わせて)
		追加アカウント料	0円	1ID: 10円(甲側負担)	50ID: 25万円/年(甲側負担)	10ID: 1万円(甲側負担)
ランニング	自社 甲	利用料	印紙代相当額の50%	48万円/年～	60万円/年～	432万円/年～
		基本サーバ容量	10GB	20GB	5GB	10GB
		追加サーバ料	10GB: 3万6千円/年	10GB: 3万円/年	10GB: 60万円/年	10GB: 12万円/年